

都道府県フロアボール連盟・協会 会長 各位
都道府県フロアボール連盟・協会 事務局 御中

(一社)日本フロアボール連盟
会 長 渡 邊 惇

ネオホッケーA級指導者中央認定講習会の開催について(案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
標記について、下記のとおり実施いたしますので、貴連盟・協会の対象者の方へご周知戴き、受講の申込みをされるようご通知をお願いいたします。
なお、A級審判員の資格と同時に取得は出来ませんので、ご了承願いま

記

1 受講資格 日本連盟、ネオホッケー部門におけるA級審判員及びB級審判員で、地方連盟の会長より推薦を(規程によりB級審判員は、資格取得後5年を経過している者)

2 期 日 2019年 2月24日(日)

3 会 場 〒 174-0051
栃木県宇都宮市鶴田2708-3
栃木県宇都宮市立富士見小学校

4 日 程

受 付	9:00～
開校式	9:20～
講 義	9:30～11:00
筆 記 試 験	11:00～11:45
昼 食	11:45～12:45
筆記試験合	12:45～13:00
フォロー研修	13:00～15:30
合否・講評	15:30～15:45
登録説明	15:45～16:00

(A級指導者については、実技はありません。合否に関わらず午後は、同日に行われているフォロー研修へ参加していただきます。)

5 携行品 指導者講習会受講者

会員証、ルールブック、運動のできる服装、室内シューズ、
連盟の審判グッズ(各自)、スティック
なお、当日携行品を忘れた場合、不合格として扱います。

6 受講申込 **2019年 1月 27日(日)までに**、別紙シートへ記載し、都道府県事務局にて取り纏めを行い、日本連盟ネオホッケー事務局あて振込みのコピーと合わせて送付して下さい。原本(押印あり)は各都道府県
[送付先アドレス neohockey-iimukyoku@floorball.jp](mailto:neohockey-iimukyoku@floorball.jp)

7 受講料等	A級指導者受講料	3,000円
	A級指導者認定料	10,000円
	A級指導者用品代 指導者服(上)	6,000円

8 受講料等の扱いについて

- ① 受講料は、各都道府県にて申し込み者の金額を全て取りまとめて専用の払い込み票にて入金してください
- ② 当日合格した方につきましては、同様に、2週間以内に認定料を専用の払い込み票にて入金してください。
- ③ 指導者用品については、審判委員長が当日に用品サイズを確認し、発注処理を致します。用品代については、合格者分を都道府県連盟にて取りまとめ、指定口座へ2週間以内に入金してください。
- ④ 用品は審判委員長から各都道府県連盟事務局へ着払いにて配送いたします。
(当日会場での現金の収受は行いません。入金先の指定口座は事前に必ず確認してください。また、一度入金されたお金につきましては、返金できませんので、予めご承知おきください。)

第14条

公認指導者の資格は次の通りとする。
1) 本連盟(ネオホッケー部門)の会員であること。
2) 満40歳以上であること。ただし、40歳以下でも指導普及委員会で認められた者は除く。40歳以下のA級指導者については、審判技術における実技試験で合格し、申請後用品代を納めることで、A級審判員へ移行する事が出来る。(受講料と認定料は免除する)
3) 公認講習会の課程を修了し、認定審査に合格した者であること。

日本フロアボール連盟
審判委員長 田中 潤
連絡先 090-4388-3321